

書道香瓊会 入会案内

書道 香瓊会 事務所

〒679-0212 兵庫県加東市下滝野4-107・I-105

電話 (0795) 48-5495

FAX (0795) 48-5493

◆入会申込方法

書道香瓊会に入会を希望される場合は、次の資料を事務所に提出してください。

①入会資料

②検定試験合格証の写し

〔 会友に入会を希望する場合、②の代わりに書香の成績掲載頁の写し、又は合格証の写し 〕

◇入会資料の記入について

- ・ペンまたはボールペンを使用し、楷書で正確かつ詳細に記入してください。
- ・「推薦者」の欄は、あなたを推薦した方に住所・氏名及び推薦の言葉の記入をお願いしてください。
- ・「現在直接の師匠」の欄は、指導する先生に記入をお願いしてください。(推薦者と同じでも可)
- ・「現在の書歴」の欄のうち(5)は、所属されている会派名及び役職があるときはご記入ください。

・門人、お知り合いの方で会友に相応しい方がおられたらこの用紙をお渡しいただき、入会をお奨めください。
・会友になると書香の企画コーナーや誌上展への出品、香瓊会主催の研修会へ参加できます。より充実した書学、作品制作の為に、ぜひ入会をお考えください。

◆注意事項

- ① 入会資料の締切日は、原則として1月31日とします。
- ② 入会資料を受け付けた後、役員会(理事会代行)において審議承認を得て、後日その旨連絡いたします。ただし、内容不備等で入会いただけない場合もあります。
- ③ 承認の連絡がありましたら、入会金及び年度会費の納入等の入会手続を完了してください。年度途中の入会の場合も 年度会費は全額納入していただきます。
- ④ 会員又は会友としての資格は、原則として4月1日から有効となります。
- ⑤ その他不明の点は、本人又は推薦者から事務所にお問い合わせください。

【会則の抜粋】

- (目的) 第4条 本会は、会員相互の協和、研鑽により、書芸術の高揚を図り、書道文化の普及向上に寄与することを目的とする。
- (事業) 第5条 本会は、前条の目的を達成せるために次の事業を行う。
(1) 研修会、研究会、展覧会の開催 (2) 書に関する出版物の刊行 (3) 書に関する調査、研究 (4) その他目的を達成するために必要な事業
- (会員の種別) 第6条 本会は、会員及び会友により組織する。
(1) 会員は、別に定める規定により、理事会で推挙されたものにして、同人・準同人とする。
(2) 会友は、本人が入会を希望し、理事会において承認されたものとする。
- (入会及び会費) 第7条 会員及び会友は、別に定める規定により、入会金及び会費を納入しなければならない。
- (会計年度) 第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

令和 年 月 日

書道香瓊会 入会資料

同人 準同人 会友

(選択する箇所は○で囲んでください)

フリガナ 姓 号	フリガナ 本 名	性 別	男・女	生 年 月 日	大 昭 平	年 月 日
住 所	職 業	有 無				
TEL	指 導 の 有 無	一般 () 名				
携 帯	本籍地	都、道 府、県	学 生 () 名			
※ 推薦者	(氏名) (住所) TEL ()	※ 現在直接 の 師 匠	(住所) (氏名) 所属されている 会 派 名			
※ 推 薦 の 言 葉						
現 在 の 書 歴	(1) 書 香	かな () 段・級	漢字 () 段・級			
	(2) 日 展	入 選 () 回				
	(3) 読 売 展	公募	特選 () 回	秀逸 () 回	入選 () 回	
		会友	特選 () 回	秀逸 () 回		
	(4) 日本書芸院	資格 ()	入賞 () 賞 () 回 () 賞 () 回			
	(5) 本会以外の書道会の役職	会派名 ()	他誌での段位等 () 段・級、()			
(6) そ の 他						
備 考						

※印はそれぞれ該当の方が直接ご記入ください。

書道香瓊会